

平成28年度 医薬分業指導者協議会

「薬剤師のおためし訪問」

と

「中山間地域(無薬局地域)における服薬支援」

平成29年2月3日

長野県 健康福祉部 薬事管理課



しあわせ  
信州

# 「長野県」って知っていますか？



Map data ©2013 Google, ZENRIN

面積: 13,562km<sup>2</sup> (全国第4位)

別称: 信州、信濃の国

隣接県: 8県 (全国第1位)

しあわせ  信州

# 健康長寿！長野県

平均寿命  
**男女ともに**  
**全国1位**

男性 80.88歳  
女性 87.18歳

なぜ？

どうして？

なんで？



# どうして長寿なの？

野菜摂取量  
全国1位

がん死亡率  
全国47位

高齢者就業率  
全国1位



# 信州ACE(エース)プロジェクト

## 〈長野県が目指す健康長寿〉



単に「長生き」を追求するだけでなく、一人ひとりが生涯にわたり尊厳と生きがいを持ち、その人らしく健やかで幸せに暮らせる「しあわせ健康県」を実現。



しあわせな暮らしの基礎となる県民一人ひとりの健康を更に増進するため、長野県の課題である脳卒中などを予防するための生活習慣病の改善に取り組む「県民運動」を展開。

- ACEは、脳卒中等の生活習慣病予防に効果のある

Action	体を動かす
Check	健診を受ける
Eat	健康に食べる

を表します。

- 世界で一番 (ACE) の健康長寿を目指す想いを始めたもの。

# ACE プロジェクト 3つの重点項目

薬剤師会と連携

## Action 毎日続ける速歩と体操

(体を動かす) ~休日は楽しみながらウォーキング~

- 長野県発のインターバル速歩や信州の自然を満喫できるウォーキング、地域のオリジナル体操やラジオ体操・ストレッチ等で体を動かしましょう。

息がはずむ位の速歩などの運動を続けることで、生活習慣病や生活機能低下の改善・予防に効果があります。

## Check 家族そろって必ず健診

(健診を受ける) ~毎年の歯科チェック、毎日の血圧チェックも~

- 家族全員が年に1回は健診や歯科チェックを受け、生活習慣を見直す機会にするとともに、血圧が高めの人は、毎日測定するようになしましょう。

健診は体の変化を知り、生活習慣を見直すきっかけになります。

また生活習慣病のリスクを早期に発見し、早期治療にもつながります。

## Eat 減らそう塩分、増やそう野菜

(健康に食べる) ~1食の塩分は3 g、野菜はもう一皿~

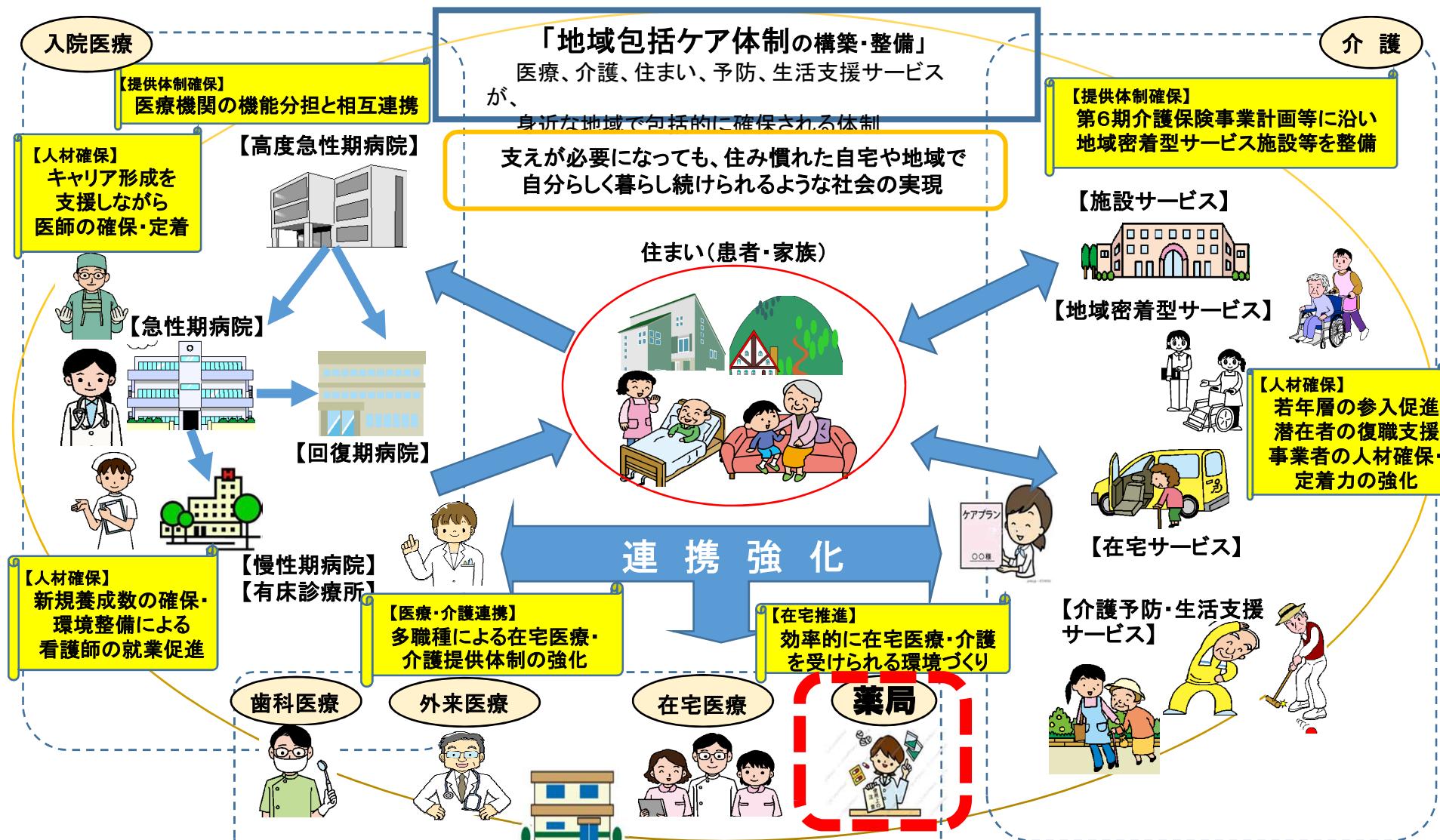
- 調味料の使い方を工夫した食事や野菜を使った料理を楽しむとともに、外食などの際には塩分表示を確認しましょう。

減塩により将来の高血圧を予防できます。  
また、野菜を多く摂ることで、高血圧や肥満、糖尿病、がん予防にも効果があります。

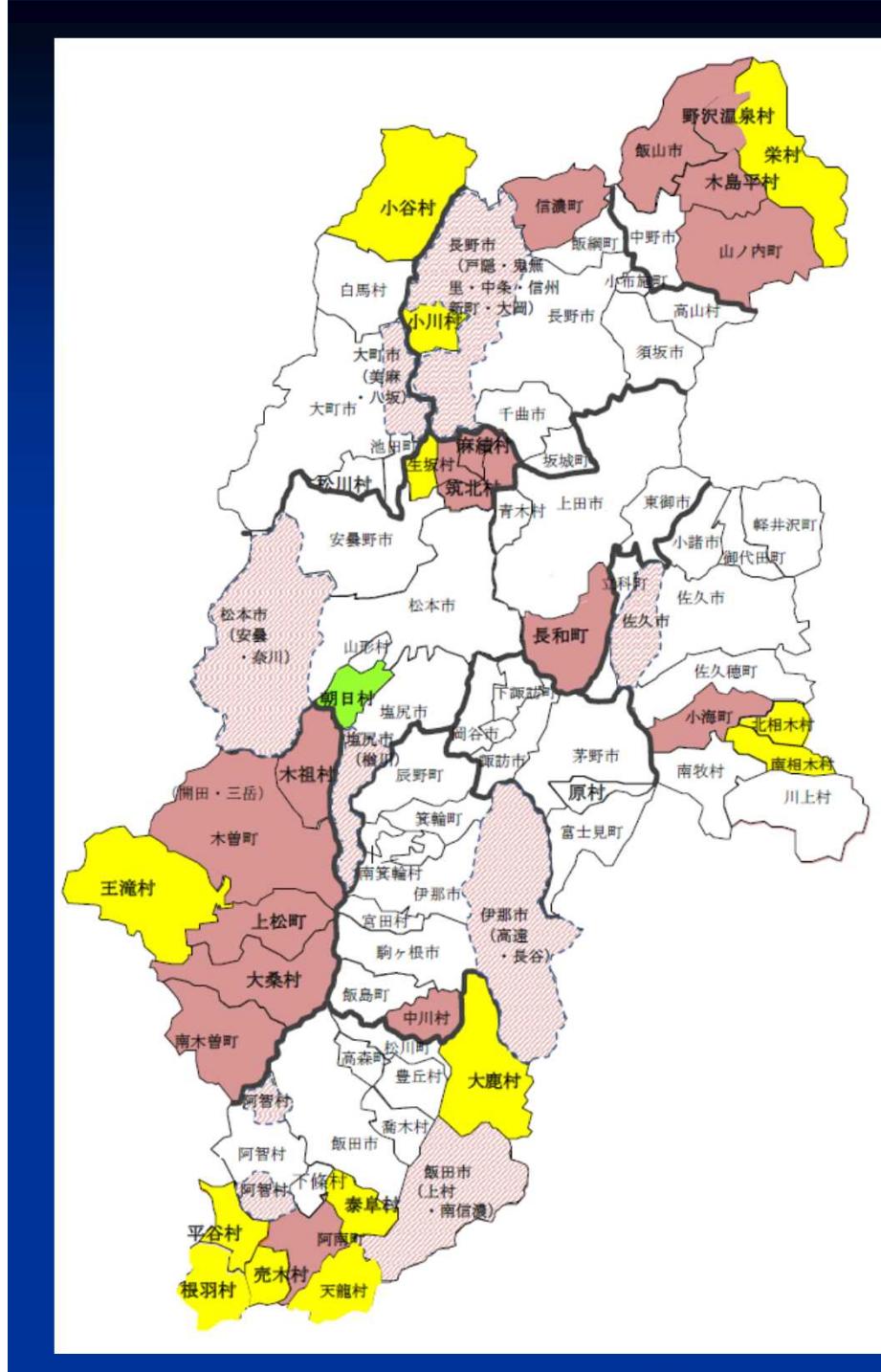
# ～長野県における「薬局」の方向性～



# 高齢化により増加する医療・介護ニーズへの対応



医師、歯科医、薬剤師、看護師、介護支援専門員等の専門職種の関与・連携により、患者・家族の視点に立って、医療・介護サービスの提供体制を構築・整備する



# 長野県の過疎地域

77市町村のうち、37市町村（約半数）

- ① 市町村の全域が過疎地域
  - ② 市町村の一部が過疎地域
  - ③ ①のうち、無落居地域
  - ④ 過疎地域以外の無落居地域

# 患者のための薬局ビジョン推進事業

## (多職種連携による薬局の在宅医療サービスの推進事業) の概要

モデル事業  
メニュー\*

### ②多職種連携による薬局の在宅医療サービスの推進事業

\* 付与番号は国の実施要綱の事業メニュー番号による

#### 多職種連携による薬剤師・薬局の在宅医療サービスの推進

- 在宅医療に関わる各職種が薬剤師の在宅訪問を必要とする患者を選定し、薬剤師が当該患者宅を訪問することで得られた患者の状況・指導内容等を多職種間で共有し、事例収集・分析を行うことで、多職種連携による薬剤師の在宅医療サービス推進効果を検証し、薬剤師・薬局の在宅医療推進に繋げる。
- 併せて、県域の多くを占める中山間地域においても適正な薬物療法が受けられるような仕組みづくりへの課題を整理する。

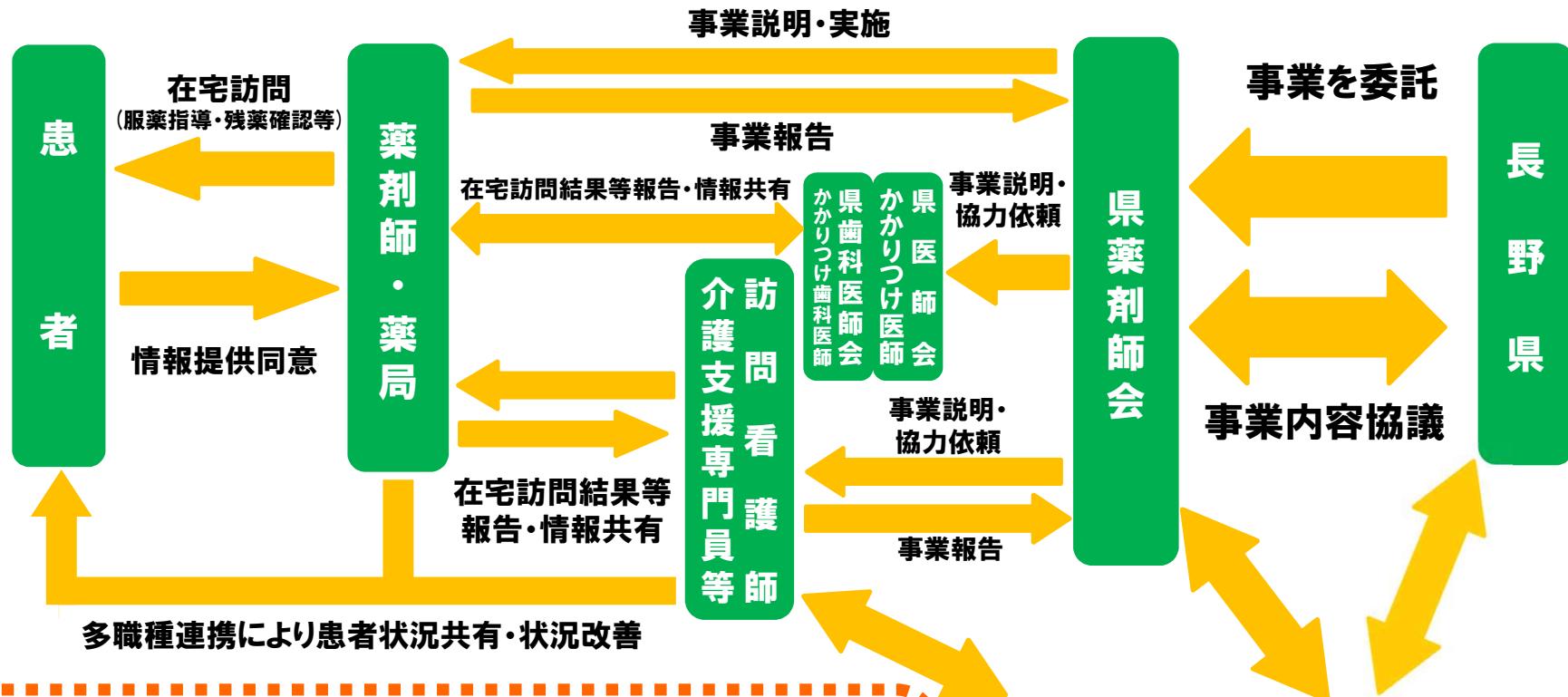
- ①多職種による薬剤師の在宅訪問必要患者の選定
- ②薬剤師の在宅訪問による患者状況の把握・多職種間での情報共有
- ③多職種連携による患者支援
- ④薬剤師・紹介者(他職種)双方からの報告書提出による薬剤師の在宅訪問効果の検証



地域包括ケアシステムの中で、かかりつけ薬剤師・薬局が服薬情報の一元的・継続的な把握や在宅での対応を含む薬学的管理・指導の機能を果たす。

# 患者のための薬局ビジョン推進事業

(多職種連携による薬局の在宅医療サービスの推進事業) イメージ



## 「患者のための薬局ビジョン」推進会議

- ・事業内容協議
- ・在宅医療における多職種連携検討
- ・地域に適した連携体制の検討
- ・参考範囲：県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県訪問看護ステーション連絡協議会、県介護支援専門員協会、県介護福祉士会 等

「患者のための薬局ビジョン」推進会議  
(県医師会・県歯科医師会・県薬剤師会・県看護協会・県訪問看護ステーション連絡協議会、県介護支援専門員協会・県介護福祉士会 等)



しあわせ信州

# ありがとうございました！

ご質問、お問い合わせ先

長野県庁 健康福祉部 薬事管理課

電話:026-235-7157

Fax :026-235-7398

電子メール:yakuji@pref.nagano.lg.jp

事業の詳細については、  
事業実施主体の県薬剤師会が  
説明します。

# 「薬剤師のおためし訪問」と 「中山間地域(無薬局地域)における服薬支援」

## ～長野県薬剤師会における 患者のための薬局ビジョン推進事業～



(一社) 長野県薬剤師会

平成29年2月3日 (金)

一般社団法人長野県薬剤師会 常務理事 高田 弘子

## ○平成26年度・27年度厚生労働省委託事業

### 「薬局・薬剤師を活用した 健康情報拠点の推進」

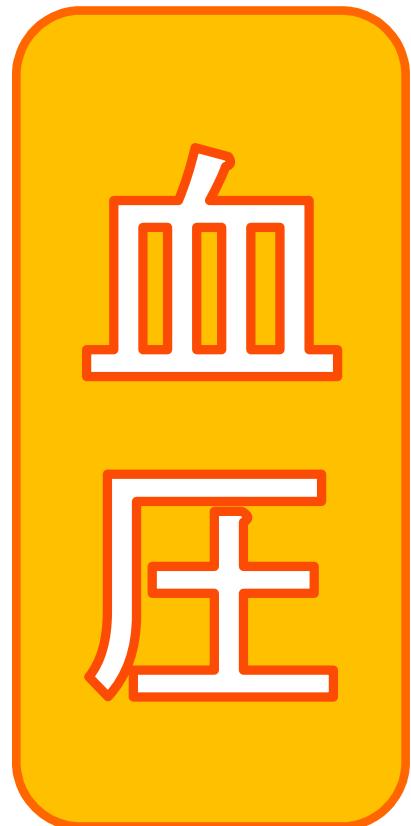
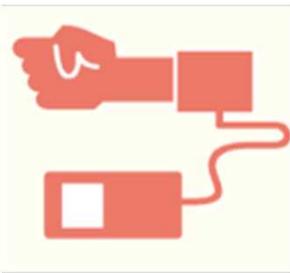
(H26:2億3927万円・H27:2億2300万円)



セルフメディケーション推進のために薬局・薬剤師を活用した健康情報の拠点の推進や在宅医療に関するモデル事業を行う

セルフメディケーション：専門家の適切なアドバイスのもと、  
身体の軽微な不調や軽微な症状を自ら手当てすること

# 長野県薬剤師会では 4つのモデル事業を行いました



# 健康サポート「残薬対策」モデル事業 (H26・27年度) ～お薬たまつていませんか～

## 結果

(1) 参加薬局数 延べ418薬局



(2) 実施日数 参加 1 薬局平均 13日



(3) 参加薬局の実施期間中処方せん枚数 211,057枚  
(実施期間中の参加1薬局平均 505.0枚)

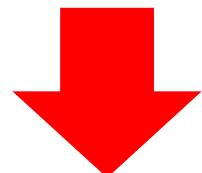
- 残薬が発見できた枚数 3,673枚(実施期間中の参加1薬局平均 8.8枚)
- 残薬発見3,673枚のうち  
医師に連絡の上、処方変更が行われた枚数 796枚 (21.7%)  
(実施期間中の参加1薬局平均 2.0枚)

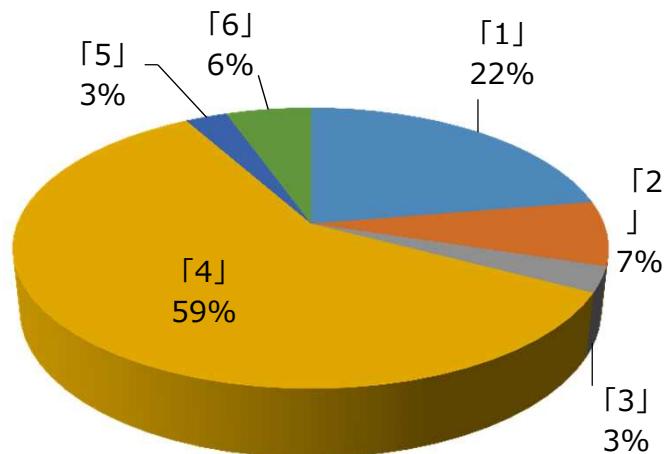
# 健康サポート「残薬対策」モデル事業 (H26・27年度)

残薬が生じている3,673枚のうち処方変更となった796枚について

・調整に至った理由(処方変更の提案)

- 1.自ら薬局に残薬持参
- 2.家族等が残薬持参
- 3.薬局に促されて持参
- 4.口頭で残薬示唆
- 5.在宅訪問時を機に
- 6.その他

13日間で…  




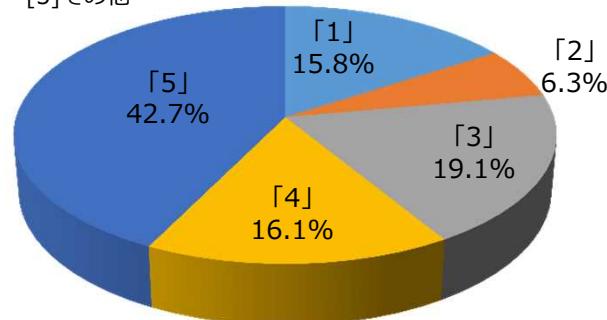
**事業実施期間中に参加薬局で削減できた金額 2,916,591円**  
(実施期間中の参加1薬局平均 6,977.5円)

## ・残薬調節医薬品(H26・27年度)

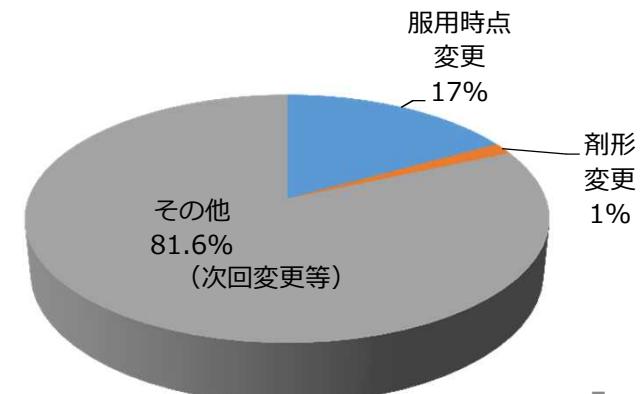
内服薬	: 2,478,319円
外用薬	: 125,650円
漢方薬	: 60,205円
吸入薬	: 118,755円
注射薬	: 85,488円
点眼薬	: 37,190円
麻薬	: 10,144円
材料	: 840円
<b>合計</b>	<b>: 2,916,591円</b>

## ・薬局における残薬改善の工夫 (平成27年度)

- [1]一包化
- [2]お薬カレンダー
- [3]医師への問合せ(用法・日数)
- [4]家族への協力
- [5]その他



## ・減薬以外に行った対応 (平成27年度)



# 健康サポート「残薬対策」モデル事業（平成27年度）

【アンケート回答内容】

残薬バックにより残薬を持参された403人について

残薬バックにより持参された医薬品 660剤 3,047,065円

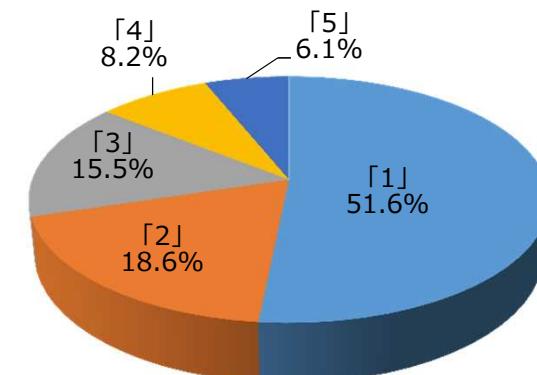
（参加1薬局平均 2剤 10,294円）



【内訳】

内服薬	568剤	2,669,483円
外用薬	36剤	97,242円
湿布薬	10剤	31,917円
漢方薬	29剤	83,517円
吸入薬	7剤	117,886円
注射薬	3剤	22,632円
点眼薬	7剤	24,388円

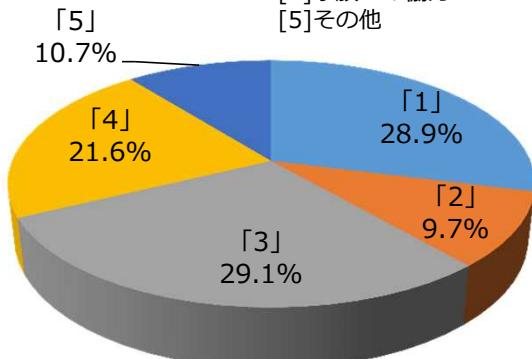
・残薬バッグ対象とした理由



- [1] 残薬がたくさんある
- [2] 服薬管理ができない
- [3] 複数医療機関を受診
- [4] 薬歴より
- [5] その他

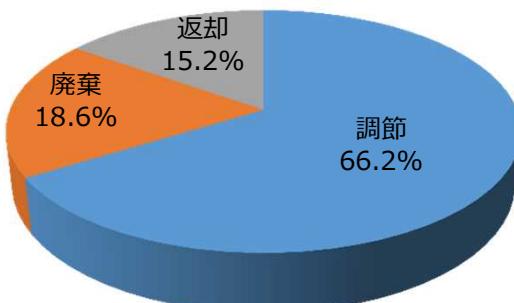
・薬局における残薬改善の工夫

- [1] 一包化
- [2] お薬カレンダー
- [3] 医師への問合せ(用法・日数)
- [4] 家族への協力
- [5] その他

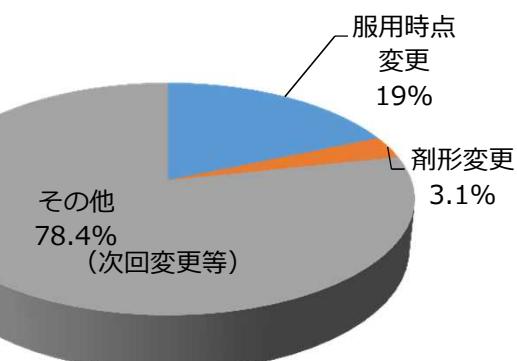


・持参薬に対する対応

- 調節…医師に確認の上、調節
- 廃棄…期限切れ等で廃棄処分
- 返却…頓服等で患者に返却



・減薬以外に行った対応



# 2年間の残薬対策モデル事業で分かったこと

患者さんのお宅にはたくさんの残薬が  
たまっている



在宅での薬の管理にはたくさんの問題  
がある



現場を見てみないとわからないことが  
たくさんある



## 現状

薬局・薬剤師の地域住民による主体的な健康の維持・増進の支援(健康サポート)を推進するため、平成26年度にモデル事業を実施し、平成27年度には、平成26年度事業で把握した課題や好事例等を踏まえ、事業内容の充実・発展を図るとともに、健康サポート機能を有する薬局(健康サポート薬局)の基準の作成等を行うなど継続的な取組を行ってきている。

今後、健康サポート薬局の推進・活用を図ることを含め、規模や立地条件等様々な薬局が全体として、健康サポートや地域包括ケアに貢献できるようしていくことが必要であり、かかりつけ薬剤師・薬局機能を明確化し、将来に向けた薬局再編の姿を示す「患者のための薬局ビジョン」を平成27年10月に策定。かかりつけ薬剤師のいる薬局としてかかりつけ薬局が機能するよう、ビジョンを実現するための具体的な施策を進めていく必要がある。

このため、平成28年度においては、

1. 患者のための薬局ビジョン実現に資するかかりつけ薬剤師・薬局機能の強化のためのテーマ別のモデル事業
2. 患者のための薬局ビジョン実現のための実態調査・ロードマップ検討事業



## 事業概要

## H26・27年度事業

薬局・薬剤師による健康サポートの取組を推進(モデル事業、基準作成等)

次のステップ

## H28年度事業

健康サポート薬局も含めた薬局全体のかかりつけ薬局機能の強化に向けた患者のための薬局ビジョン実現のための事業(テーマ別モデル、実態調査・ロードマップ検討事業)

## 事業イメージ案

## 1. 患者のための薬局ビジョン実現に資するテーマ別モデル事業

## メニュー事業

## 2. 患者のための薬局ビジョン実現のための実態調査・ロードマップ検討事業

患者のための薬局ビジョン(「門前」から「かかりつけ」へ)の実現のための具体的な施策を検討する上で参考となるよう、薬局の実態(立地条件、店舗面積、開局時間等)を調査し、ビジョン実現のためのロードマップや具体的な施策を講じる上での留意点等を検討する。

## ①地域全体のかかりつけ薬剤師・薬局機能強化のための連携推進事業

・地域全体のかかりつけ薬剤師・薬局機能の強化を図るため、その地域の特性等に応じた地域の薬局同士の連携方法を検討・実施する

## ②多職種連携による薬局の在宅医療サービスの推進事業

・かかりつけ医を中心に多職種連携を図りつつ、薬剤師が在宅訪問を必要とする患者を把握し、在宅医療サービスを提供する取組を推進する。

## ③電子版お薬手帳を活用した地域の先進的な健康サポート推進事業

・様々な健康情報(食事・運動情報)などとリンクした電子版お薬手帳の活用を地域の中で推進し、総合的な健康サポート機能の充実を図る。

## ④薬局・薬剤師によるアウトリーチ型健康サポート推進事業

・地域の多様な機関と連携し、薬局以外の場所でお薬・健康相談などを実施し、薬局・薬剤師の機能強化を図る。

## 実施内容

1. 「薬剤師のおためし訪問」事業

2. 中山間地域(無薬局地域)における服薬支援事業

3. 薬剤師による在宅患者訪問業務についての  
PR活動



# 1. 「薬剤師のおためし訪問」

事業

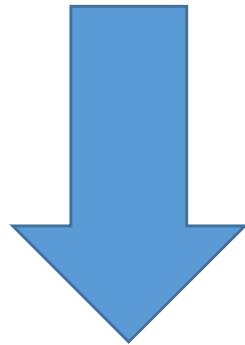


# 1.薬剤師のおためし訪問事業

在宅医療を行っている方で、薬学的管理に問題のある方を、他職種からお声がけをしてもらい、薬剤師が1度訪問をしてみるという事業を実施



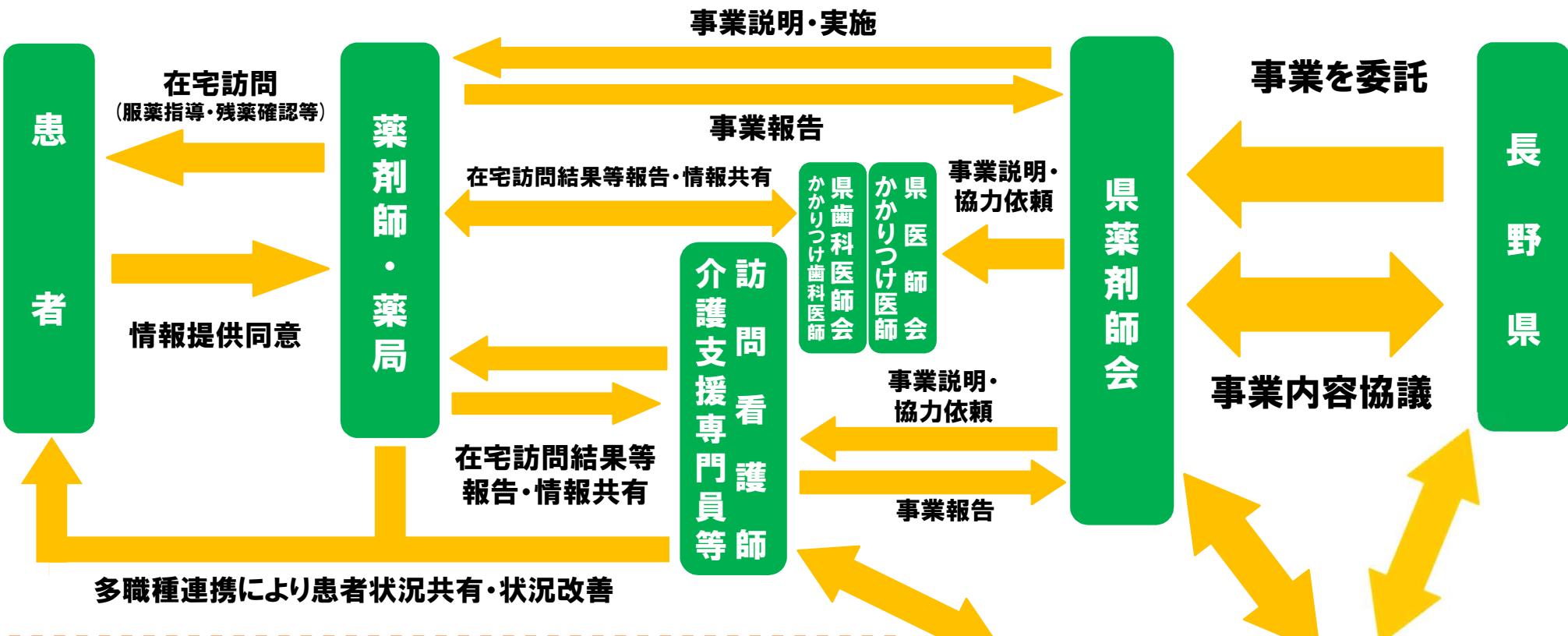
在宅医療関係者に・・・



「お薬で問題を抱えている方がいましたら、  
ぜひお声がけください！」と依頼  
実施期間は平成28年11～12月

# 患者のための薬局ビジョン推進事業

(多職種連携による薬局の在宅医療サービスの推進事業)イメージ



## 「患者のための薬局ビジョン」推進会議

- ・事業内容協議
- ・在宅医療における多職種連携検討
- ・地域に適した連携体制の検討
- ・参考範囲：県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県訪問看護ステーション連絡協議会、県介護支援専門員協会、県介護福祉士会 等

「患者のための薬局ビジョン」推進会議  
(県医師会・県歯科医師会・県薬剤師会・県看護協会・県訪問看護ステーション連絡協議会、県介護支援専門員協会・県介護福祉士会 等)



しあわせ信州

平成28年度「患者のための薬局ビジョン推進事業」

多職種連携による薬局・薬局の在宅医療サービス推進事業(長野県委託事業)

# 薬剤師 のおためし訪問 を利用してみませんか??

事業実施期間:平成28年11月~12月



お薬の管理などにお困りの患者さまがいらっしゃいましたら、  
お薬の袋に記載の薬剤師・薬局にご相談下さい。

※本事業の詳細につきましては、画面のフローチャートをご覧ください。

※本事業の実施期間は、平成28年11月~12月です。

※本事業による訪問は、医療機関・介護機関の多角で実施しますので、訪問に関する患者さまの自己負担はありません。



一般  
社団法人  
**長野県薬剤師会**

〒390-0802 長野県松本市南2丁目10番15号  
TEL: 0263-34-5511 FAX: 0263-34-0075  
E-mail: pinfo@naganokenyaku.or.jp  
<http://www.naganokenyaku.or.jp/>

## 平成28年度「患者のための薬局ビジョン推進事業」(長野県委託事業) 「薬剤師のおためし訪問」事業フローチャート

●すでに薬剤師が訪問を実施している患者さまは、本事業の対象外となりますのでご了承ください。

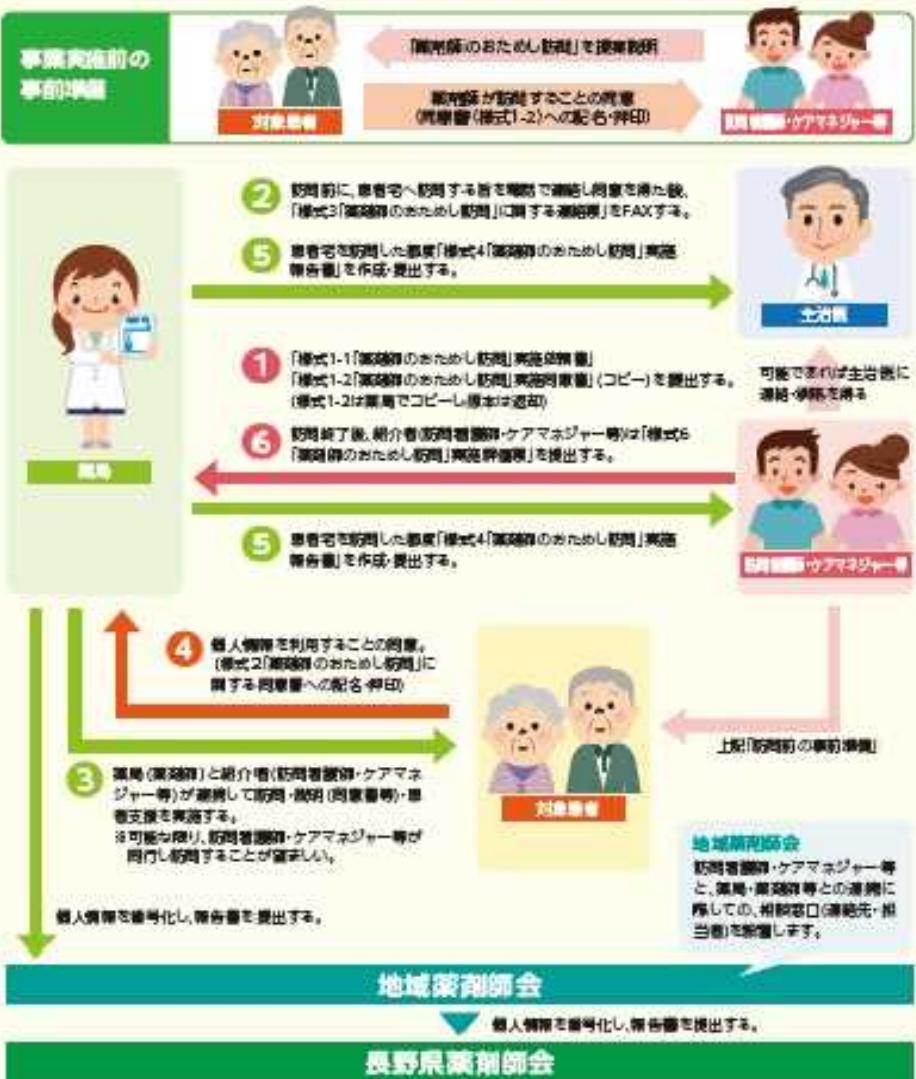
※対象患者さまの紹介方法は、下記のどちらでも可

①在宅医療保険者より薬局へ対象患者紹介・名医局から対象患者の紹介を在宅医療保険者へ依頼

●本事業(医師・歯科による「おためし訪問」の実施期間は平成28年11~12月です。

※可能な限り「おためし訪問」を11月中に実施し、12月を在宅医療保険者による評価期間とすることとしています。

※本事業で使用する様式等は、薬局(薬剤師)より入手していただきか、長野県薬剤師会ホームページにも掲載いたします。

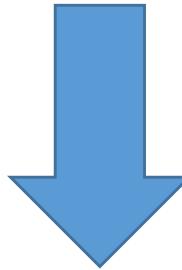


# 1.薬剤師のおためし訪問事業

## 【薬剤師のおためし訪問事業実施前の環境準備】

### 地域薬剤師会

- ・訪問看護師・ケアマネジャー等と薬局・薬剤師等との連携に際しての、相談窓口（連絡先・担当者）を設置する。



### 長野県薬剤師会

- ・長野県薬剤師会ホームページに  
①各地域薬剤師会の相談窓口  
②使用する書類様式  
③実施にあたってのQ&A

を掲載

県薬HPトップページ

# 1.薬剤師のおためし訪問事業

## 【薬剤師のおためし訪問事業実施前の環境準備】

地域薬剤師会

&

長野県薬剤師会

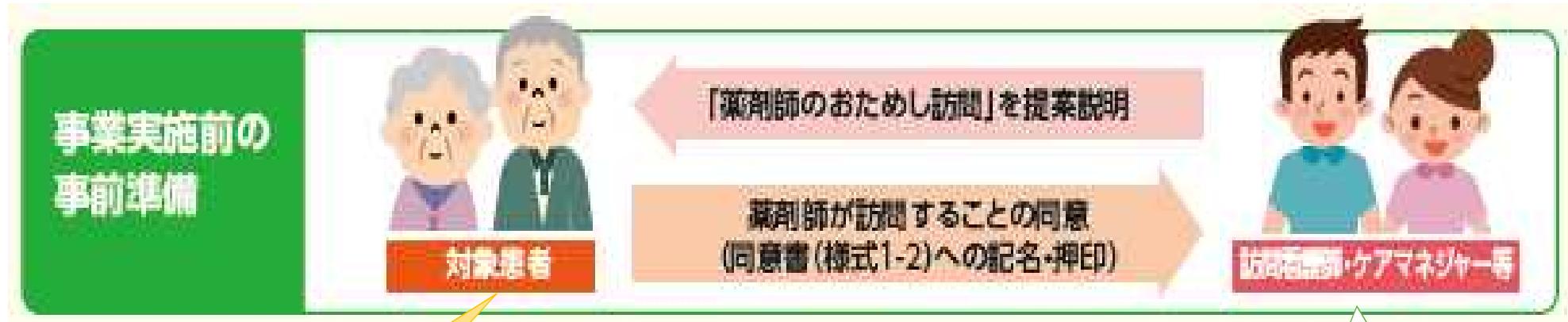
- ▶ 県・地域の医師会や歯科医師会等関連する団体を訪問し本事業を説明・協力依頼
- ▶ 地域のケアマネ研修会や行政の保健師研修会等で事業への協力を呼びかけ
- ▶ 看護協会・介護支援専門員協会・介護福祉士会等にチラシを送付し各事業所に配布を依頼



他職種説明会

# 1.薬剤師のおためし訪問事業

## 【薬剤師のおためし訪問事業実施前の事前準備】



いいですよ。

在宅医療を行っている  
方で薬学的管理に問題  
のある方に、他職種から  
薬剤師の訪問の同意を  
もらって頂く

お薬のことで  
薬剤師がお宅  
に來てもいい  
ですか？

# 1.薬剤師のおためし訪問事業

## 【薬剤師のおためし訪問事業の流れ①】



他職種の方より  
薬局に訪問の依頼を  
してもらう

「薬剤師のおためし訪問」実施依頼書と  
「薬剤師のおためし訪問」実施同意書を提出頂く。

はい伺い  
ます。

〇〇さんを  
訪問してくだ  
さい。



可能であれば主治医に  
連絡・承諾を得る



# 1.薬剤師のおためし訪問事業

## 【薬剤師のおためし訪問事業の流れ②】



薬局

○○さんを  
1度訪問しても  
いいですか？

訪問について医師に  
了解を得た後に、書面  
を医師にFAXする

訪問前に、患者宅へ訪問する旨を電話で連絡し  
同意を得た後、「薬剤師のおためし訪問」に  
関する連絡票をFAXする。



OKです。

# 1.薬剤師のおためし訪問事業

## 【薬剤師のおためし訪問事業の流れ③】



### 訪問を実施する

紹介者（訪問看護師・ケアマネジャー等）と連携して  
**薬剤師が患者宅を訪問し患者支援を実施する。**

※可能な限り、訪問看護師・ケアマネジャーに  
同行してもらう。

個人情報を利用することの同意を頂く。

お薬の様子  
見せてください。



【対象患者さん】

こんなこと  
で困ってい  
ます。

# 1.薬剤師のおためし訪問事業

## 【薬剤師のおためし訪問事業の流れ④】

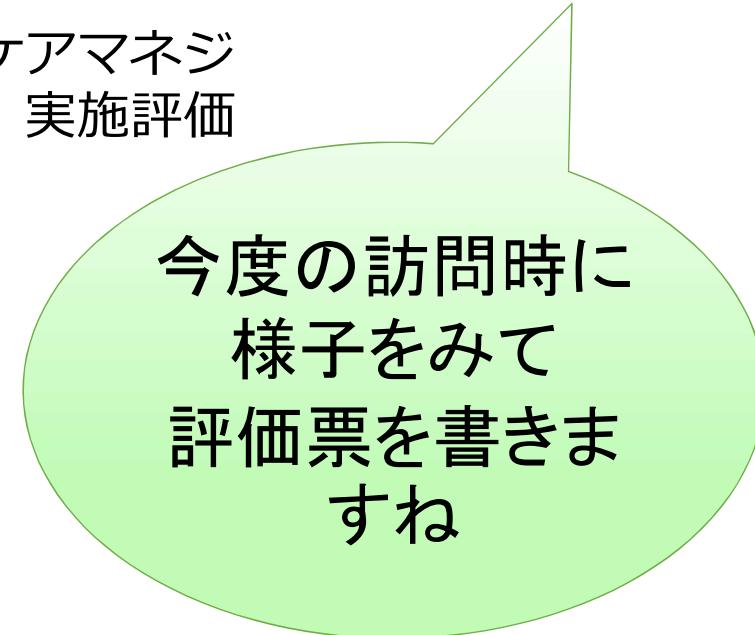


### 報告書を提出し、評価をもらう

患者宅を訪問した都度「薬剤師のおためし訪問」実施報告書を作成、医師と他職種に提出する。

訪問終了後、紹介者（訪問看護師・ケアマネジヤー等）は「薬剤師のおためし訪問」実施評価票を提出頂く。

実施報告書をドクターと  
ケアマネさんに  
お送りしました。



# 1.薬剤師のおためし訪問事業

## 【薬剤師のおためし訪問事業の流れ⑤】



実施報告書を提出する



個人情報を番号化し「薬剤師のおためし訪問」実施報告票を作成・提出する。

地域薬剤師会

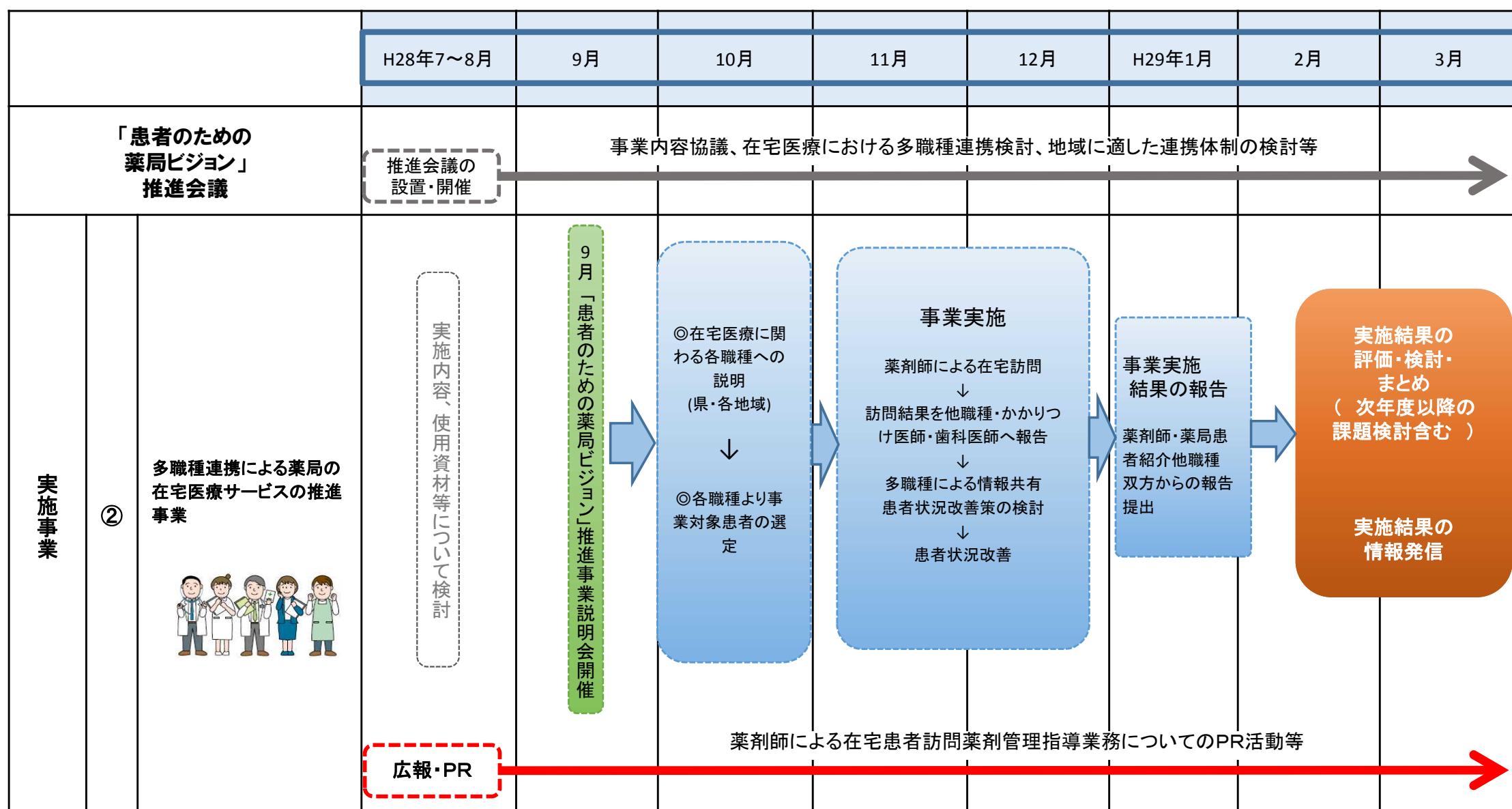
集計して公表します

長野県薬剤師会

「おためし訪問」  
実施しました！

# 患者のための薬局ビジョン推進事業

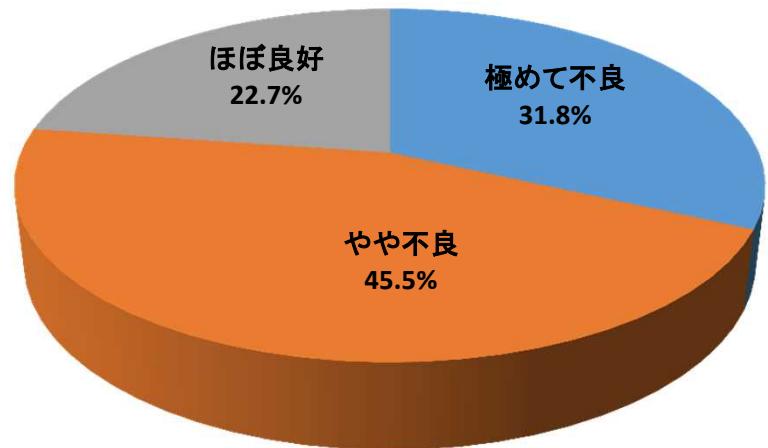
## (多職種連携による薬局の在宅医療サービスの推進事業)実施スケジュール



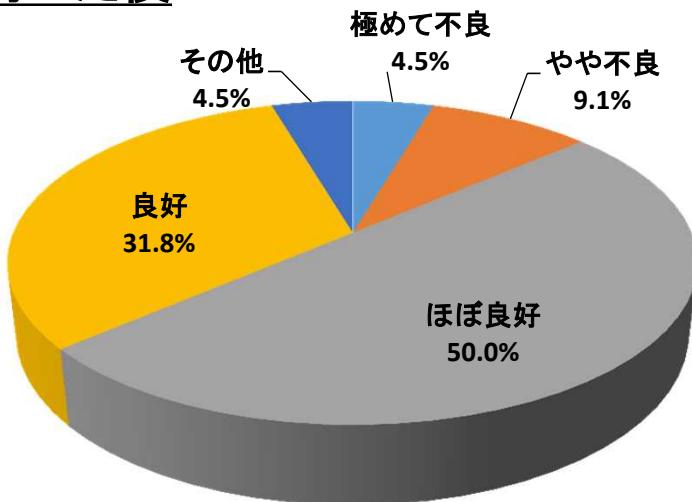
# 1.薬剤師のおためし訪問事業－実施結果（中間報告）

## ①薬の服薬状況について

薬剤師が訪問する以前

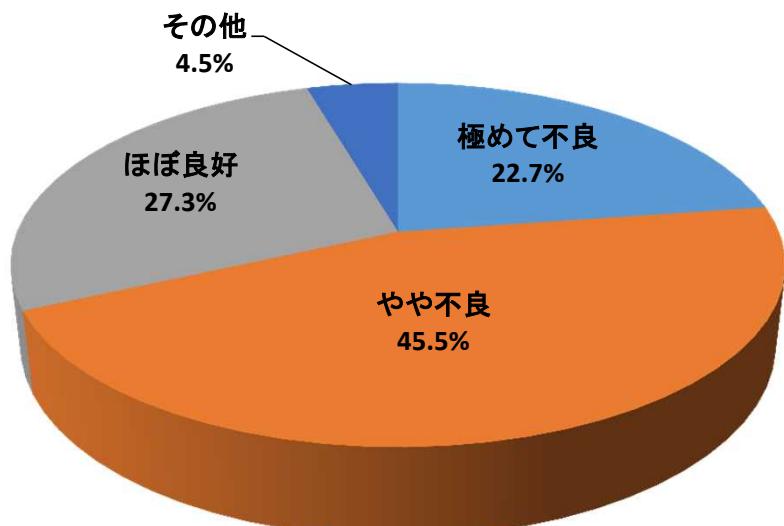


訪問を行った後

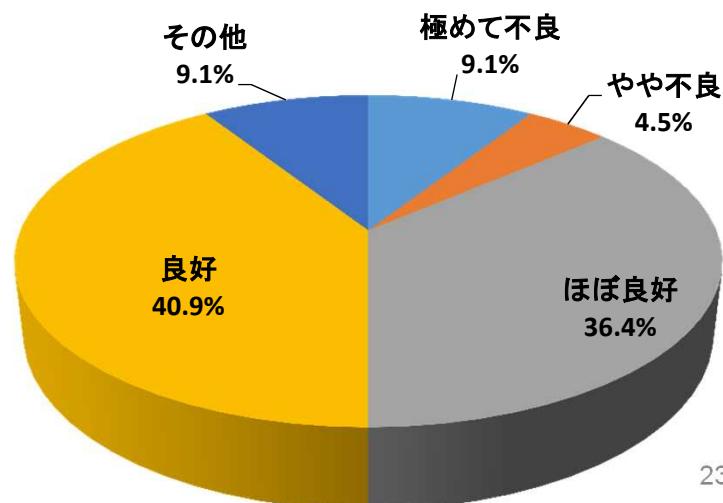


## ②薬の管理状況について

薬剤師が訪問する以前



訪問を行った後

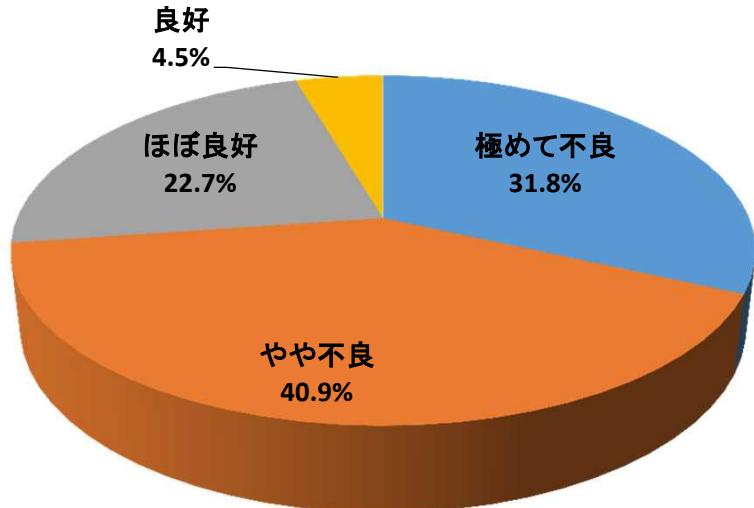


\* 中間報告(2地域薬剤師会集計)

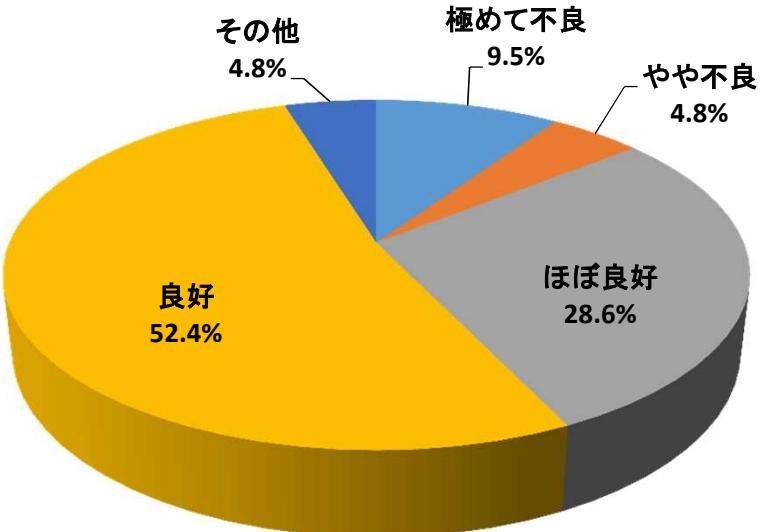
# 1.薬剤師のおためし訪問事業－実施結果（中間報告）

## ③残薬の状況について

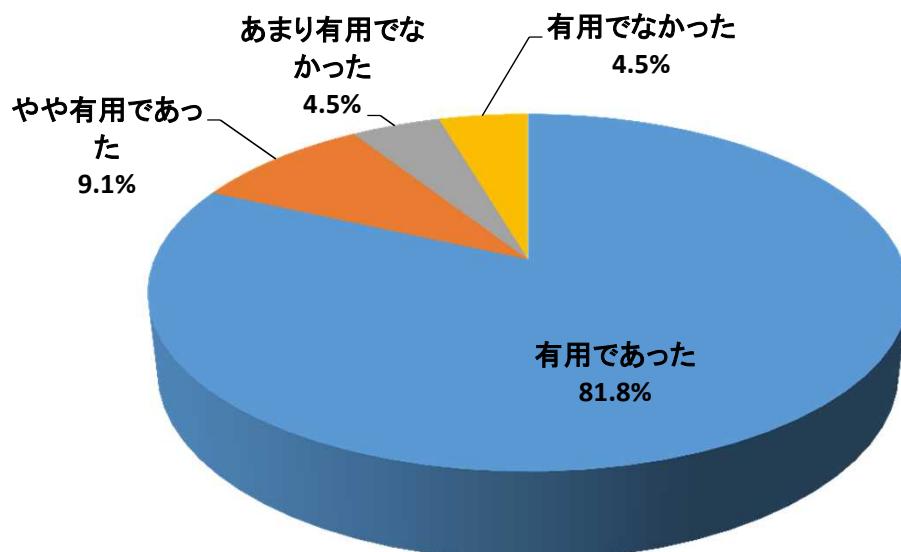
### 薬剤師が訪問する以前



### 訪問を行った後



## ④薬剤師との連携について



\* 中間報告(2地域薬剤師会集計)

# 1.薬剤師のおためし訪問事業－実施結果（中間報告）

## 【実施例1】

■80歳以上 女性 独居

■訪問看護師より依頼

- ・独居のため、内服薬の自己管理ができるように援助してほしい。

## 【実施内容】

麻薬も含めて薬をすべて一包化し、お薬カレンダーにセットした。また、排便コントロールが不良のため、訪問看護師と相談し、酸化マグネシウムを朝1錠昼1錠夕2錠でセットした。夜間に突出痛があるが、頓服を拒否する傾向があるためオキノーム散を寝る前にセットして様子をみた。

## 【評価】（訪問看護師）

薬の管理をしていただくことで、何をいつ飲むのかわかりやすくなり、症状のコントロール、痛みのコントロールが可能になった。

# 1.薬剤師のおためし訪問事業－実施結果（中間報告）

## 【実施例2】

- 80歳以上、男性、夫婦二人暮らし
- ケアマネジャーより依頼
  - ・服薬の必要性を理解せず、飲んだふりをして捨ててしまう。

### 【実施内容】

薬の作用を説明し、脳梗塞予防の重要性の理解を促した。  
本人の希望を聞き、散錠一包化、服用日を印字。  
1日3回の薬について、医師に処方内容の検討を依頼した。

### 【評価】

薬剤師の説明により、薬の必要性を理解し、能動的に服用するようになった。薬の専門家の関与で意識がかわることがわかった。  
薬をきれいに整理し、服用状況がすぐにわかるようになった。

# 1.薬剤師のおためし訪問事業－実施結果（中間報告）

## 【薬剤師からの意見】

- ・服薬状況がとても改善し、家族・他職種の方に大変喜ばれた。
- ・訪問により患者の思いを直接聞くことができた。薬局でも患者の服薬状況により関心を持つようになった。
- ・この事業をきっかけに、他職種の方とコミュニケーションを積極的にとれるようになった。
- ・薬剤師の業務を他職種に理解してもらうことができた。
- ・この事業を通じて、薬剤師の在宅訪問をアピールできたことはよかったです。

# 1.薬剤師のおためし訪問事業－実施結果（中間報告）

## 【薬剤師からの意見】

- ・広報不足で本事業を知らない他職種が多かった。もっとPRを。
- ・薬剤師の在宅医療における役割はまだまだ他職種に認知されていないと痛感した。
- ・在宅ケアの形がすでに出来上がっており、そこに薬剤師が入ることを心よく思わない他職種がいると感じた。家族の抵抗もある。
- ・薬剤師が訪問するまでのプロセスが複雑すぎた。
- ・訪問看護師と同行した際にバイタルチェックや検査値などにおいて、まだまだ薬剤師は臨床に弱いと感じ、勉強しなくてはと思った。

# 1.薬剤師のおためし訪問事業－実施結果（中間報告）

## 【他職種からの意見】

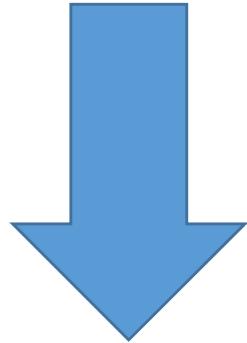
- ・一包化により状況が改善され、服薬状況が一目で確認できるようになった。(ケアマネジャー)
- ・薬の専門家からの説明により患者が服薬に対して能動的になった。(訪問看護師)
- ・薬局のみではどのように管理して服用しているのか情報不足なので、ケアマネジャー、訪問看護師、主治医と連携してくれれば患者のQOL向上につながると思う。(訪問看護師)
- ・薬のことで何かあれば連絡してもらえると思うと関わる医療職が増える安心感がある。(訪問看護師)
- ・薬に関する研修や勉強はあまりすることがないので薬剤師さんと連携がとれるといいと思った。(包括職員)

## 2. 中山間地域(無薬局地域)における 服薬支援事業



## 2.中山間地域(無薬局地域)における服薬支援事業

長野県内の多くを占める中山間地域における、適切な薬物治療の仕組みづくりを推進し、地域の実情に応じた医療の基盤づくりを支援する事業を実施



無薬局である長野県南相木村の南相木診療所に  
「お薬相談ブース」を設置  
実施期間は平成28年11～12月(計7回)

## 2.中山間地域(無薬局地域)における服薬支援事業

### 南相木村の現状 ~平成27年3月31日現在~

世帯数428 総人口:1083(男:514女:569)

高齢化率 40.9%

医療施設 南相木村診療所1件

南相木村には薬局が無いため、薬剤師がかかわる機会が少なく、服薬指導が不十分な状態になっている。



## 2.中山間地域(無薬局地域)における服薬支援事業

南相木村

南相木村「お薬健康相談ブース」全体像

村民へ広報活動  
送迎も考慮する

南相木診療所

医師・看護師



お薬健康相談ブース

村も診療所  
も協力

- ①お薬・健康相談
- ②ミニレクチャー
- ③同行訪問(他職種からの依頼により医師・看護師と同行し訪問)

11月から12月末まで計7回開催

相談者・診療所・行政からヒアリングシートに基づく今回の事業の成果を回収し、今後の展開に繋げていく。

## 2.中山間地域(無薬局地域)における服薬支援事業

南相木村のみなさま 平成28年度「患者のための薬局ビジョン推進事業」  
多職種連携による薬剤師・薬局の在宅医療サービス推進事業(長野県委託事業)

# 薬剤師による お薬 なんでも相談 を南相木診療所内で開催します!!



日程

下記日程全日 9:00~11:00 お薬健康相談  
11:00~11:15 おくすりミニ講話

11月 7日(月)	「高脂血症」
14日(月)	「高血圧」
24日(木)	「認知症」
29日(火)	「不眠」
12月 9日(金)	「便秘」
15日(木)	「糖尿病」
22日(木)	「痛風」

一般  
社団  
法人

長野県薬剤師会

〒390-0802  
長野県松本市旭2丁目10番15号  
TEL: 0263-34-5511  
FAX: 0263-34-0075

南相木村役場

〒384-1211  
長野県南佐久郡南相木村3525-1  
TEL: 0267-78-2121  
FAX: 0267-78-2139

NPO法人縁 豊里薬局

〒384-1103  
長野県南佐久郡小海町豊里299-1  
TEL: 0267-92-3130  
FAX: 0267-92-3105



(南相木村バス停)



(南相木村診療所入口)

## 2.中山間地域(無薬局地域)における服薬支援事業

### 【お薬健康相談ブース設置 1日の流れ】

8時30分～ 準備

9時00分～ ①お薬健康相談

⇒ 相談者から「ヒアリングシート」に基づき評価  
をいただく

11時00分～ ②ミニレクチャー開催

⇒ 高脂血症・高血圧・認知症・不眠・糖尿病・  
痛風・便秘の7項目

13時00分～ ③医師と在宅訪問同行、ケアマネジャーからの  
依頼により同行

⇒ 診療所の医師・看護師・行政よりアンケート  
形式で評価をいただく

## 2.中山間地域(無薬局地域)における服薬支援事業

### 【実施結果】

平成28年11月7日から12月22日までの7日間

**対応人数 延べ36名** (同一者複数回含む)

●午前の部

お薬相談 16名  
ミニレクチャー 14名

●午後の部 同行訪問

在宅患者 5名  
保健師からの依頼 1名

★お薬ブース開設日7日間での診療所受診者数 50名  
★お薬相談だけで来られる方も5, 6名あり  
★降雪日もあり、日によりばらつきが多かった

## 2.中山間地域(無薬局地域)における服薬支援事業

### 【①お薬健康相談結果より】 相談ブースでいただいた質問抜粋

- ・認知症に関する疑問
- ・フルファリンと併用薬
- ・痛風になつたら
- ・服用薬とアルコール
- ・夜間頻尿と不眠
- ・OTCによる便秘
- ・血圧の薬を飲み忘れた場合の対応
- ・血圧はいつ測定するべきか
- ・睡眠剤を飲むことに関する使い方や不安感
- ・肝機能が低下しているといわれたが薬を飲んでいいのか
- ・薬を減らしてほしい
- ・薬を飲みたくない



**薬の相談・飲み忘れ・健康相談 など多岐にわたる。**

## 2.中山間地域(無薬局地域)における服薬支援事業

### 【①お薬健康相談結果より】(相談事例抜粋)

#### ■事例1

##### (相談内容)副作用について

クレストールを開始したら便秘になった。  
酸化マグネシウムでは効かず、コーラックでは  
効きすぎてしまう。

##### (対応)

薬を飲むときに水を多めに摂る。  
酸化マグネシウム増量。  
コーラックによる耐性を説明し乱用を防止。



#### ■事例2

##### (相談内容)健康相談

今飲んでいる薬と一緒に、市販の風邪薬を飲んでも良いか。

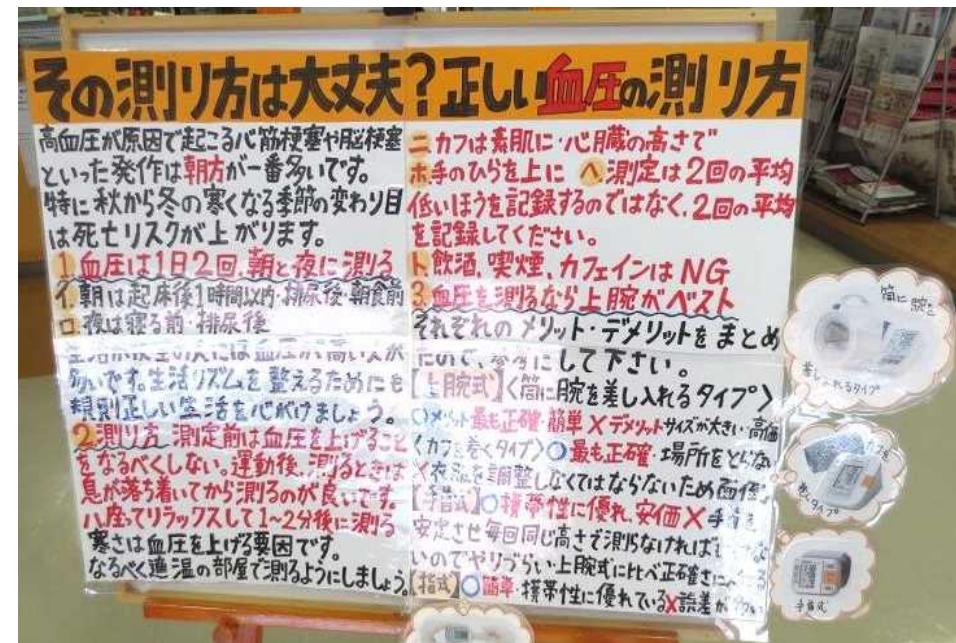
##### (対応)

緑内障等の病気がなければ、大丈夫。  
今飲んでいる薬とは問題なく服用できると伝えた。

## 2.中山間地域(無薬局地域)における服薬支援事業

【②ミニレクチャー実施結果より】 第1回～第7回 参加者14名

- ・15分程度の予定が毎回、様々な相談が出て1時間程度実施
- ・薬を飲んでいない人や、診療所の患者でない方も参加
- ・相談者同士の会話もはずみ、家族の話も出て情報の提供先として広がりがある。
- ・テーマごとに参加者数に差があり、地域で関心のあるテーマの把握が必要。



↑  
テーマの解説ポスター  
を診療所内に掲示

## 2.中山間地域(無薬局地域)における服薬支援事業

【③同行訪問実施結果より】 6名訪問実施

### ■ケース1

日中独居の老人。認知症の進行があり薬剤管理が困難。  
そんな現状の中キーマンとなる息子さんも認知症の疑いがあり、  
服薬をさせることが困難なケース。

### ■ケース2

98歳の高齢者。日中独居。認知は年相応で問題ない。  
家の中に手すりなどはなくADLの低下により這いずり回って生活  
している。  
すべて座位で生活するので手の届く範囲にすべての薬剤が配置  
されているが、期限切れの薬剤等を使用していた。



薬の説明・整理を行い、お薬整理箱などで服薬を支援

## 2.中山間地域(無薬局地域)における服薬支援事業

### 【他職種からの意見】

#### ①相談ブース

- ・こまやかに相談にのっていただき、話が聞けて良かった。
- ・薬の専門家の話が聞けて良かった。

#### ②ミニレクチャー

- ・待ち合いに説明ポスターを掲示したため、ミニレクチャーの時間に来れない人にも有効であった。

#### ③往診同行

- ・往診時、ていねいな薬の説明や飲み忘れのある人に配薬箱を作る等、薬剤師の同行はありがたいと思った。

### ■課題

- ・聞いてほしい人に問題意識がなかったり、薬の管理をしている家族が来てくれない。
- ・薬の話を聞くことに慣れていない。
- ・先生が出す薬だから、黙って飲むと医師任せで自発性がない。

## 2.中山間地域(無薬局地域)における服薬支援事業

### 【事業を実施して】

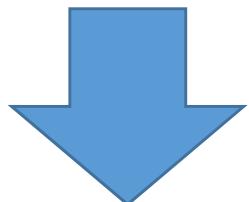
- ・様々な家族背景や環境を踏まえた上での相談応需ができた。日頃薬の話が出来ていない背景もあり、個別での相談は時間がかかるが継続の必要性を強く感じた。
- ・対面指導やアンケートから、病気や薬などに関する興味は強いが健康や疾病予防等に関しては意識が薄い。  
薬剤師が健康サポートを推進し、地域住民の意識変化に貢献することが必要である。
- ・薬剤師不在で完結している地域の中で、今後薬剤師がどう活動していき地域に貢献できるかが課題である。  
関与した地域の変化が、薬剤師の職能の貢献として評価できると考えられる。

### 3. 薬剤師による在宅訪問業務 についてのPR活動



### 3.薬剤師による在宅訪問業務についてのPR活動

在宅医療のニーズが増加している中で、薬剤師の在宅訪問業務が浸透していない現状を踏まえ、薬剤師による訪問についてのPR活動を実施。



PR資材(ポスター・チラシ等)を作成し、薬局店頭で患者への周知を行うほか医療関係者への説明にも活用する。また、ラジオCM等各種メディアを活用し広く地域住民へ周知する。

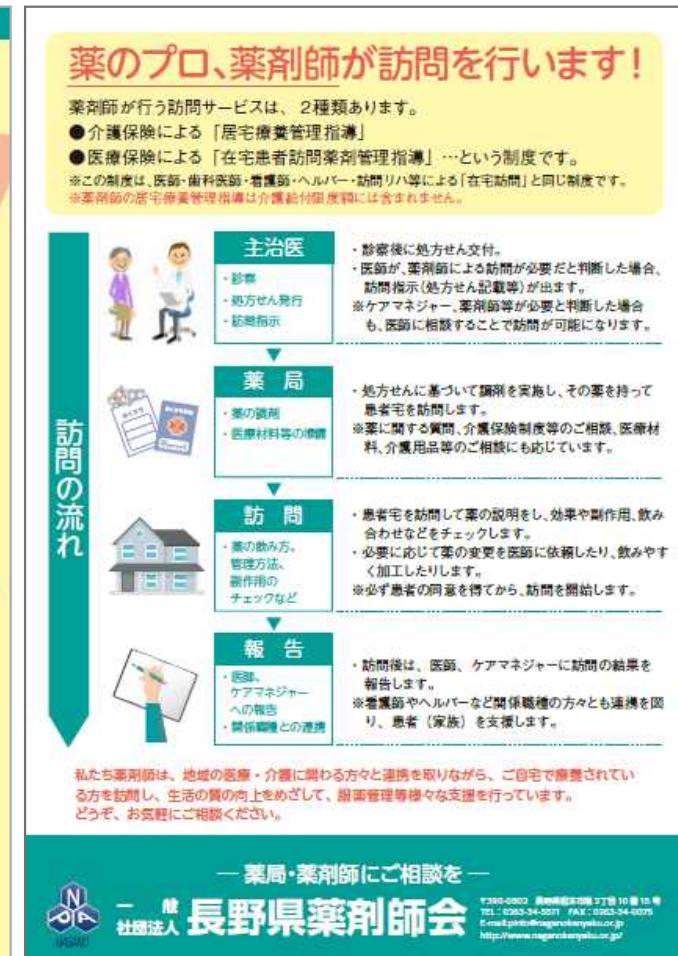
### 3.薬剤師による在宅訪問業務についてのPR活動

#### ■PR資材(ポスター・チラシ等)

ポスター(薬局店頭に掲示)



チラシ(薬局店頭で配布)



### 3.薬剤師による在宅訪問業務についてのPR活動

#### ■ラジオCMの実施

薬と健康の週間を含む1ヵ月間(10/1(土)～10/31(月))ラジオCM(SBCラジオ・FM長野)で実施  
放送回数 合計 35 回

#### [CM内容]

一般社団法人長野県薬剤師会からのお知らせです。  
お薬の管理で困っていませんか? まずは薬剤師に一声かけて下さい。薬剤師がご自宅にお伺いして、お薬・介護などのご相談にお応えすることもできます。お近くの薬局・薬剤師にお気軽にご相談下さい。



## 患者のための薬局ビジョン推進を実施して

本年度の事業を通して、薬剤師が在宅医療や地域医療において果たす役割に対する他職種の理解を進めることができました。

しかし、その理解は依然として不足していることも実感しています。

今後も引き続き、様々な事業を通して、地域包括ケアにおいて、顔の見える薬剤師を目指していくと考えています。



ご清聴ありがとうございました



雪の松本城